

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和 七年 六月 十一日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
山医 一六〇二六	吉岡 淳之介	令和 七年 四月 二十五日
山医 一六〇二七	西田 実央	〃
山医 一六〇二八	宮本 香子	〃
山医 一六〇二九	小万 美由紀	〃
山医 一六〇三〇	松本 佳祐	〃
山医 一六〇三一	堀田 秀隆	〃
山医 一六〇三二	長田 成未	〃
山医 一六〇三三	竹田 彩乃	〃
山医 一六〇三四	山崎 有咲	令和 七年 四月 二十八日
山医 一六〇三七	岩立 悠生	令和 七年 四月 四日
山医 一六〇三八	梅村 紗矢	〃
山医 一六〇三九	久保 研貴	〃
山医 一六〇四〇	中磯 那央也	〃
山医 一六〇四一	藤田 陽菜	〃
山医 一六〇四二	坂野 毅	〃
山医 一六〇四三	久保田 高生	令和 七年 五月 七日
山医 一六〇四四	中村 陽生	〃
山医 一六〇四五	佐藤 弘教	〃
山医 一六〇四六	谷野 匡	〃
山医 一六〇四七	松山 恵美	令和 七年 四月 四日

登録の記号番号	氏名	登録年月日
山医 一六〇四八	大輪 諭史	令和 七年 五月 十二日
山医 一六〇四九	上嶋 純平	〃
山医 一六〇五一	芳川 准一	令和 七年 五月 九日
山医 一六〇五二	芳川 佳奈	〃
山医 一六〇五三	出山 愛奈	令和 七年 五月 十五日
山医 一六〇五四	張本 毅	令和 七年 五月 七日
山医 一六〇六五	赤倉 大聖	令和 七年 四月 十八日
山医 一六〇六六	塩田 考矢	〃
山医 一六〇六七	古田 真彬	令和 七年 五月 十九日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和 七年 六月 十一日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
山 齒 三三二六	中濱 康貴	令和 七年 四月 十二日
山 齒 三三二七	須藤 綾太	令和 七年 四月 十八日
山 齒 三三二八	松本 楠	"
山 齒 三三二九	秋元 理沙	"
山 齒 三三三〇	矢次 愛優	令和 七年 五月 十九日
山 齒 三三三一	甲斐 海帆	"

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第七十一条第一項の規定に基づき、以下のとおり保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき公示する。

令和 七年 六月 十一日

中国四国厚生局長

依田 泰

登録の記号番号	氏名	登録年月日
山薬 七二五二	松下 由佳	令和 七年 四月 二十七日
山薬 七二五三	稲次 千春	令和 七年 五月 七日
山薬 七二五六	岡崎 夢歩	令和 七年 五月 十一日
山薬 七二五七	松本 芽依	令和 七年 五月 十二日
山薬 七二五八	藤野 萌	令和 七年 五月 十三日
山薬 七二五九	青木 陽平	令和 七年 五月 十四日
山薬 七二六〇	藤本 凧咲	"
山薬 七二六一	田中 美樹	"
山薬 七二六二	金澤 菜緒子	"
山薬 七二六三	中村 有沙	"
山薬 七二六四	原 実優	令和 七年 五月 十五日
山薬 七二六五	藤田 琉我	令和 七年 五月 十六日
山薬 七二六六	中西 理子	令和 七年 五月 十七日
山薬 七二六七	清水 千聖	令和 七年 五月 十九日
山薬 七二六八	河村 貴也	"
山薬 七二六九	柳 秀斉	令和 七年 五月 二十日
山薬 七二七〇	山田 奈生	令和 七年 五月 二十一日
山薬 七二七一	田村 拓也	"
山薬 七二七二	山崎 星来	"
山薬 七二七三	中島 舞	令和 七年 五月 十九日

